

大阪空襲訴訟2周年のつどいの開催にあたって

69年前の12月8日は、日本が破滅への道に進んでしまった太平洋戦争開戦の日です。この無謀な戦争のため犠牲となった民間の空襲被害者は「被害を受忍(我慢)」すべきとして、軍人・軍属とその遺族に対する手厚い援護と対照的に、放置され続けてきました。

このような、理由なき差別に苦しめられた人々が東京と大阪で裁判に踏み切り、今年の8月には全国空襲被害者連絡協議会を結成し、運動の輪を大きく広げ始めました。

大阪でこの裁判が提訴されたのは2008年の12月8日。裁判での勝訴を勝ち取るためにも支援の輪を大きく広げることが不可欠です。どうか、多くの皆さんがこのつどいにご参加いただきますよう、心から訴えます。



2008年12月8日 大阪地裁に提訴する原告団、弁護団と支援者

早乙女勝元さんのプロフィール

1932(昭和7)年、東京生まれ。12歳で東京大空襲を体験。町工場働きながら、文学を志し、18歳で「下町の太陽」を発表、その後精力的に執筆活動をつづける。「美しい橋」「戦争と青春」など多数の作品が映画やテレビドラマの原作に。

1970年、「東京大空襲を記録する会」の活動を始める。また、空襲関連の著作も多数発表し、2002年には国立民営の「東京大空襲・戦災資料センター」を設立し、館長に就任した。

皆 さん の ご 支 援 を

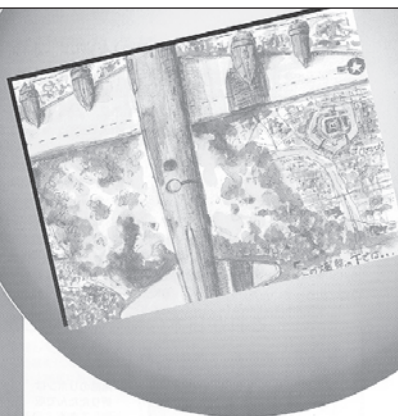
募金のお願い 1口 1000円から
支える会会員 初年会費 3000円
(2年目以降は年会費2000円)

郵便振込で 口座番号 00900-3-170557
名 義 大阪空襲訴訟を支える会

Webサイトで情報を発信中です

原告団・支える会 <http://www.osaka-kusyu.org/blog/>
弁護団 <http://o-bengosi.hp.infoseek.co.jp/osaka-kusyu/>

大 知 っ て ぼ し い 大 阪 空 襲 訴 訟



大阪空襲訴訟がわかる資料集

- ・はじめに 日本に落とされた焼夷弾(図解)
- ・なぜ日本政府の責任を問うのか(写真付)
- ・民間被災者への援護、戦時中と戦後の比較
- ・軍人、軍属に手厚いが空襲被災者には...
- ・おもな戦争犠牲者の現況状況
- ・欧州各国の民間戦争犠牲者の援護
- ・大阪大空襲被災マップ
- ・大阪大空襲被災一覧
- ・大阪空襲訴訟のこれまでの主な取り組み
- ・大阪空襲訴訟・原告団一覧
- ・日本も空襲をやっていた(加害の面から)
- ・原告の被災体験と戦後の苦難の生活を語る(小見山重吉、吉田栄子)



大阪空襲訴訟原告団・弁護団・支える会

パンフレット好評発売中!
■A4版16ページ 頒価100円■

来年3月、大阪空襲訴訟を題材に創作劇を上演

「どうしてジャンケンできないのー大阪大空襲ものがたり」

この物語は今年3月に死去した原告小見山重吉(当時79才)さんの体験を軸にしたオリジナルの芝居です。

それまで空襲体験を話すことのなかった主人公は、孫に「おじいちゃん、どうしてジャンケンできないの?」と言われて初めて自分の辛かった体験を誰にも話さなかったことにハッと気がつきます。空襲で大火傷をうけて、不自由になった右手のことなど、自分の戦争体験と戦後の苦難の生活を語り継がなければと決心します。そして空襲被害者の援護を求めて活動し、国に謝罪と補償を求めて裁判に訴えるところまでをこの芝居は描きます。

日時 2011年3月11日(金)、12日(土)
会場 クレオ大阪西(西九条)
前売 一般 2500円
シニア 2000円
(65才以上の方)
学 生 1500円
(中・高・大学生)